平成27年度 事業計画書

公益財団法人一橋大学後援会

公益財団法人一橋大学後援会は、平成27年度において、その目的を達成するため、定款第4条各号の規定に基き次の事業を実施する。

事業計画総額 58,045千円

I 一般事業 40,000千円

1. 教育・学術研究活動に対する支援[第1号事業]

27,416千円

(1) 教員海外派遣事業

5,000千円

教員の海外における研究活動(調査、研究、資料収集等)に対し旅費を 支援。

これまで毎年4部局を対象に一人に対して、1,250千円を上限として海外派遣の支援を行ってきたが、平成27年度からは次の対象者を支援することとする。

- ・全学的に公募すること
- 満45歳未満であること
- ・派遣期間は6か月以上であること
- ・一人に対して2,500千円を上限とすること
- ・派遣者の義務として、後援会及び如水会会員を対象としたセミナー 等の講師を担当すること

(2) 大学運営等支援事業

6,000千円

大学及び各部局等における運営を円滑に推進するための経費支援。

大学に関連する組織及び地域社会との交流活動に必要な各種会費及び会 議費等の大学運営に必要な経費を支援。

(3) 学生教育等支援事業

12,178千円

①学生相談支援

8,278千円

学生支援センターの学生相談室に配置するカウンセラーと、来室学生の受容と相談内容の確認、他部署との連携、相談員への適切な振り分け及び緊急性の判断などの対応が行える専門性(臨床心理士等の資格)を有した受付インテーカーの雇用経費を支援。

②就職支援

3,900千円

学生支援センターのキャリア支援室が実施するキャリア教育に係る講演会、就職活動を開始する学生に必須の「就職活動体験記」の作成及び 就職セミナーの開催など就職に係る各種の取組みを支援。

(4) 講演会等支援事業

1,600千円

大学が開催する国際・国内カンファレンス、シンポジウム及びフォーラム等の開催(年間16件程度)を支援。

(5) アカデミア支援事業

2,638千円

地方都市における大学の研究成果を公開する講演会及びシンポジウム開催への支援。

今年度は、関西アカデミア及び中部アカデミアの開催経費を支援。

|2. 教育・研究の国際交流に対する支援[第2号事業] 6,724千円

(1) 外国人研究者招聘支援事業

4,967千円

①外国人研究者等招聘

1,967千円

海外の著名研究者を招聘した講演会等の開催を支援。

今年度は、2件の招聘を予定しており、そのための旅費、滞在費及び 講演謝金等を支援。

②国際交流セミナー

3,000千円

研究科及び研究所で実施する国際交流セミナーの開催(年間60件程度)を支援。

(2) 国際化支援事業

1,757千円

学術交流協定締結機関及び他の海外研究機関との交流、留学フェアへの 出席及び新規渡日留学生の送迎及び各種サポートに必要な経費を支援。

3. 研究成果の刊行に対する支援[第3号事業]

特定事業(後述)により支援。

4. 教育・研究施設の拡充整備に対する支援[第4号事業] 5,860千円

(1) 一般貴重書保存修復事業

5.860千円

社会科学古典資料センターが所蔵する社会科学の世界的なコレクションの保存修復・公開に対する支援。

今年度も引き続き、一般貴重書(約11,000冊)の保存修復事業を 支援(5年計画の3年目)。

5. 課外教育の振興に対する支援[第5号事業]

特定事業(後述)により支援。

Ⅱ 特定事業 10,675千円

○寄附者の寄附目的に沿った事業

1. 特定事業費(A)武山基金[第3号事業該当]

3,100千円

研究者の研究成果出版を支援する目的で寄附された基金。 主に若手研究者を対象とし、今年度においても3件分の出版を支援。

2. 特定事業費(B)学問風土育成基金[第1号事業該当]

500千円

講義実施を支援する目的で寄附された基金。

今年度においては、次の講義実施に係る必要経費を支援。

- 1. 如水会が開講している「寄附講義」
 - 1) 社会実践論(学部教育)
 - 2) キャリアゼミ (学部教育)
 - 3) 武道としての柔道ーその技と心(学部教育)
- 2. 公認会計士如水会の協力を得て商学部が開講している講義 Interactive Course on Business Basics(Accounting)(学部教育)

3. 特定事業費(C)課外教育振興基金[第5号事業該当] 6,800千円

課外教育を支援する目的で寄附された基金。

体育及び文化に係る各クラブ等の積極的な活動に係る必要経費、活動拠点の設備・物品の整備・充実及び活動報告書作成費等を支援。

4. 特定事業費 (E) 植樹会基金 [第4号事業該当]

60千円

大学のキャンパス (緑地) 整備を支援する目的で寄附された基金。 大学のキャンパス緑地計画に基づき、植樹会が実施する事業を支援。

[5. 特定事業費 (F) 障害学生支援基金「第1号事業該当]

150千円

障害を持つ学生を支援する目的で寄附された基金。

障害を持つ学生の就学及び生活上の各種支援及び障害を持つ学生を支援する教職員及び学生等への各種支援。

6. 特定事業費(G)大学史編纂基金[第4号事業該当]

65千円

大学史編纂を支援する目的で寄附された基金。

学園史資料室の整備、資料の整備、目録作成及び一般公開に対する支援。

7. 特定事業費 (H) HEPSA 交換留学生基金 [第1号事業該当]

0千円

学部学生の海外派遣留学を支援する目的で寄附された基金。

交換留学生の旅費等の支援を行うが、派遣に必要な基金が確保されていないことから、平成27年度の事業は見送ることとする。

Ⅲ 管理費 7,370千円

1. 管理費 7, 370千円

当後援会の管理、運営及び広報活動等に必要な経費を計上する。 平成27年度においては、

- 1) リーフレットの刷新
- 2) 事業に係る広報をホームページを利用して積極的に広報
- 3)特定事業の各関係者(課外教育振興基金においては OB 会も含め)と の連携強化

を行うとともに、当後援会への寄附金が所得税及び住民税の税額控除の対象 であることを広く周知を図り、寄附金の収入拡大を推進する。

以上